

令和 3 年度
産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会
議事録

東京都産業労働局

産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会 議事次第

日 時：令和3年7月21日（水）9:57～11:33

場 所：産業労働局秋葉原庁舎3階 第4会議室

開 会

挨拶

委員の紹介

議 事

- 1 指定管理者評価制度の説明
- 2 食品技術センターの概要説明
- 3 一次評価結果の報告
- 4 二次評価検討
- 5 講評

閉 会

(9時57分 開会)

【沼尻課長代理】若干、時間は2～3分早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、令和3年度の指定管理者評価委員会を始めさせていただきたいと思います。

それでは、委員の先生、皆様、よろしいでしょうか。

(委員首肯)

【沼尻課長代理】ただいまより、指定管理者評価委員会を開催したいと思います。

本日の進行役を務めさせていただきます、東京都産業労働局農林水産部調整課の沼尻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、公私ともども御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

申し訳ないのですが、後の進行は着座にて失礼いたします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元にある資料1から10をとじた資料があると思いますけれども、その資料の確認です。タグが1番から10番まで振ってありますので、あることを一緒に確認していただければと思います。お願いします。

では、資料1から読み上げます。

資料1が「指定管理者評価制度」になります。

資料2が「指定管理者の評価に関するフロー図」になります。

資料3が「食品技術センター事業案内」です。

資料4が「二次評価について」という資料になります。

資料5-1が「一次評価シート」。

資料5-2が「一次評価参考資料」です。

資料6が「事業計画書」となります。

資料7が「東京都立食品技術センター管理運営業務 令和2年度事業報告書 令和2年度収支決算報告書」です。

資料8が、令和2年度東京都農林水産食品技術試験研究外部評価委員会の評価結果一覧になります。

資料9が「東京都指定管理者制度に関する指針」になります。

資料10が「産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会設置要綱」となります。

そのほかに机の上には、本日の次第、評価委員会名簿、座席表、二次評価シートの4枚を置かせていただいております。

不足等がなければ先に進みたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、農林水産部団体経営改善推進担当課長の川道より御挨拶を申し上げます。

【川道担当課長】皆様、おはようございます。

東京都産業労働局の農林水産部団体経営改善推進担当課長をさせていただいています川道でございます。

私のポストのほうで昨年度まで食品技術センターについては管理させていただいたところでございますけれども、本年度からは産業技術センターのほうに移りましたということで、私のほうで直接こういうふうに管理させていただくのは昨年度末で最後で、今回の評価をもって最後となりますけれども、よろしく願いいたします。

皆様には食品の関係では非常にお世話になっているところでございます。私なんかはあまり食品についての専門技術がないまま担当課長になったのですけれども、そうはいつてもやはり和食なんか世界遺産になったりとかも含めて、日本の食に関する注目というのは我々というか私どもですね、私なんかは思っている以上に世界的な関心も高いですし、技術もきっと優れたものがあるのだろうなと思っているところでございます。

また一方で、この食品技術センターが1990年にできたということで、長いような短いような30年ぐらいの歴史というところがございます、こういうコロナ禍の中でやはりその食品加工であるとか、内食、中食なんかも含めた食に関するニーズなんかも多様化するというふうな、いろいろな状況が合わさっている中での産技研への移管というのは一つのいきっかけになるのかなというふうにも思っているところがございます。

あと、ちょっと私ごとなのですけれども、子供がまだ小さいものですから、やはり将来のことなんかを考えたときに、食料を取り巻く事情なんかもなかなか、これからいわゆるサステナビリティが問われるみたいな世界にも入ってきているということで、食品を大事に大事に扱っていく。一方で、おいしく文化をつないでいくと。いろいろな役割がきっとあろうかと思えます。食品について我々のほうでは一旦手を離れるところがございますけれども、指定管理者制度の中で平成18年から向こう15年間、我々のほうで見させていただいている中で得られたもの、それから、いま一つ伸び代がある割には伸びなかったところ、いろいろな成果と課題があろうかと思えます。

今回は最後の評価をいただく機会ということでございますので、皆様の5年間の指定管理の成果は当然なのですけれども、それに限らず思っているところなんかも含めて御意見を頂戴して、今年度以降に生かしていければと思っております。行政らしく文書類がちょっと多くて恐縮なのですが、しっかり御審議いただければと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

【沼尻課長代理】それでは、引き続き、次第に従いまして、各委員の御紹介をさせていただきたいと思えます。

一般財団法人日本醤油技術センター理事長の春見委員です。

東京都食品産業協議会相談役の泰地委員です。

東京都中小企業診断士協会専務理事の森川委員です。

種山公認会計士事務所公認会計士・税理士の種山委員です。

委員の皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、事務局等の出席者につきましては、座席表にて御確認をお願いいたします。

続きまして、委員長の選出に移らせていただきます。

産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項によりますと、委員長は委員の互選によるものとなっておりますが、御意見等がなければ、事務局からの提案ということで、春見委員を本委員会の委員長として推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【沼尻課長代理】 ありがとうございます。

それでは、春見委員長、議事の進行のほうをよろしくお願ひいたします。

【春見委員長】 それでは、委員長に御指名いただきましたので、進めさせていただきます。

本日、限られた時間ではございますけれども、皆様方に御協力をいただきながら、本日の委員会を効率的に進めたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それではまず、議事1「指定管理者評価制度の説明」を事務局からお願ひいたします。

【沼尻課長代理】 指定管理者評価制度について、簡単に御説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。

資料左側の「制度の概要」という項目の中に評価の方法が記載されておりますが、評価に当たっては3段階の流れで評価することになります。

まず、「STEP1」としまして、所管部署であります東京都産業労働局農林水産部が一次評価を行います。一次評価では、毎月、農林水産振興財団より御提出いただいております履行確認書の確認や分析、また、四半期ごとにヒアリング、実地調査などを行います。そして、事業実施の翌年度に改めて事業報告書、財務諸表等の確認や分析を行います。今年度は6月22日に実施しておりました。

一次評価の結果につきましては、後ほど資料5で御説明させていただきます。

次に、「STEP2」ですけれども、一次評価の内容を踏まえて、本日の評価委員会で御評価いただき、その結果を二次評価といたします。

その後、「STEP3」としまして、産業労働局が総合評価を決定しまして、結果を指定管理者に通知ということとともに、ホームページ上で都民に公表する流れとなっております。昨年度については9月18日の公表となっております。

指定管理者評価制度の概要については、以上でございます。

【春見委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。

特にならなければ。よろしいですか。

(首肯する委員あり)

【春見委員長】次の議事2です。資料3で食品技術センターの概要について説明をお願いいたします。

【宮森センター長】食品技術センター長の宮森と申します。

最初に東京都立食品技術センターは、昨年度の3月31日に設置条例が廃止されて4月1日から東京都立産業技術研究センターと組織が一緒になりまして、現在、業務を進めております。

本日の御説明は、資料3、昨年 of 東京都立食品技術センターの事業について御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料3をお開きください。

まず、左上の「設置目的」、その3行目に書かれております東京都立食品技術センターは、都内食品産業の振興及び都民の食の安全と食生活の充実を図ることを目的に、食品産業における技術的諸課題の解決や地域資源を活用した食品開発ニーズなどに対処するため、試験・研究や技術支援を下にあります組織、所長以下17名の体制で実施してあります。

まず、柱の一つであります「研究開発」につきましては、4つの研究分野があります。「1 食の安全性確保技術の開発」「2 機能性成分の解明と活用」など、4つの研究分野を掲げまして、8つの試験・研究を実施してあります。それらの試験・研究や食品企業との共同開発研究などとの成果といたしまして、一番下に「開発商品の一例」、そして、「新たに開発した加工技術」の事例を写真にて掲示してあります。左から日本酒、生ソース、テンペチョコ、コマツナキムチ、TOKYO X発酵サラミ、海藻入りの水産練り品となっております。

それでは、右ページを御覧ください。

もう一つの柱、技術支援といたしまして、まず、「依頼試験」があります。「依頼試験」につきましては、食品企業などからの依頼に応じまして「化学試験」「物理試験」「微生物試験」の定型的な試験項目を有料でお受けするものであります。

次に、「開放試験室」は、17種類の試験機器を設置した公の施設で、食品企業様が自主品質管理や製品開発などに御利用いただけるよう、試験機器を時間貸ししている制度でございます。この制度におきましては、実際に機器を利用する際に職員が操作方法を説明するほかに、試験内容に対する助言も行い、利用者の課題解決を図ってまいりました。

そして、その他の「技術支援」については、「技術相談」「情報提供」「交流支援」「技術者研修会」等々、様々な技術支援メニューを用意してあります。

まず、「技術相談」につきましては、日々、電話やメールまたはファクスで、または窓口で直接相談内容をお伺いすることを無料で行い、その内容に応じて様々なメニューを介して問題解決を図ってあります。

「情報提供」につきましては、私どもの試験研究の成果、それから、食品技術に関する

情報などを講演会等々、それから、センターだより、様々な媒体やイベントを利用して提供しておりました。

「交流支援」につきましては、食品製造団体等の業種別に抱える特有の課題の解決や、新製品開発の方向性などにつきまして、業界とセンターとの連携を深めることを目的に、業種別研究会を設置いたしまして支援しておりました。この業種別研究会につきましては、業界ニーズの掘り起こし、試験研究の方向性、成果の普及を図る上で大変重要視して活動してまいりました。

「技術者研修会」につきましては、企業様の技術向上を図ることを目的といたしまして、具体的には食品の微生物検査や、食品製造現場で役立つ簡易検査といったものを、実習を伴う形の研修会を、職員が講師となって実施しておったものでございます。

簡単ですが、東京都立食品技術センターで行っておりました事業について御説明させていただきます。

以上です。

【春見委員長】ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【春見委員長】それでは続きまして、二次評価について事務局より御説明をお願いいたします。

【沼尻課長代理】二次評価の御説明は、資料4になります。資料4を御覧ください。

二次評価については、一次評価の内容について検証しまして、管理運営状況、事業効果などについて、専門的な評価を行っていただきます。

また、本評価委員会では、公の施設の設置目的を最大限発揮させていくという観点から、所管局に対して指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進などについて助言を行うことができるとなっております。

次に、二次評価の評価基準なのですが、資料4の3番目です。4段階で評価をお願いしたいと思っております。

S評価については、管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設。

A評価については、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設。

B評価については、管理運営が良好であった施設。

C評価については、管理運営に良好ではない点が認められた施設となっております。

実際の評価方法ですけれども、二次評価シートが1枚あると思います。そちらの二次評価シートに御記入いただくことになるのですが、上から、総合的な判断としての二次評価になりまして、管理状況、事業効果の欄がございます。それぞれS、A、B、Cで

評価をお願いしたいと思います。

また、コメント欄がありますので、御意見等を御記入いただければと思います。お願いいたします。

また、その他の欄にお気づきの意見を御記入いただいております。例年であれば指定管理者に公益財団法人東京都農林水産振興財団を特命で選定していただきましたので、その特命要件の継続というので例年は御意見を伺っていたのですが、この項目については今年度は記載不要となりますので、よろしくをお願いいたします。

二次評価の説明については以上になります。

【春見委員長】ありがとうございました。

ただいまの御説明に対しまして、何か御質問等がございましたら。

特になさいますので、それでは、続きまして、議事3です。先日、東京都が行った一次評価結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

【沼尻課長代理】一次評価の結果について、御説明いたします。ここはちょっとお時間を頂戴いたしまして、一次評価について説明していくことになります。

一次評価については、資料9に「東京都指定管理者制度に関する指針」というものをつけているのですが、これを基に農林水産部で指定管理者施設のサービス内容とか管理業務について、計画目標に対する達成率、あとはそれだけではなくてその内容とか必要性、効果等も考慮して評価したということになります。

説明に当たっては、私から御説明いたしますけれども、資料5-1をまず見ていただきます。

2枚おめくりいただいて4ページの上段になりますが、まず、一次評価の結果になります。

今回の一次評価の結果につきましては、得点58点のA評価となりました。

次に、一次評価シートの6ページを御覧ください。

配点になるのですが、ここに記載の点数の評価基準にのっとりまして評価しております。

この真ん中辺にちょっと記載があるのですが、施設が果たすべき役割とか、都が特に重要視する事項については得点を2倍することができますので、ところどころ「×2」という配点もしております。

全項目が「水準どおり」ということになった場合には、標準点が44点となっております。

次に、4ページの「事業者の財務状況」というのがあります。【一次評価結果】の得点の下になります。財務状況なのですが、これは財団が業務を安定的に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していることを確認するためのものになります。選定時に確認した財団の財政状況や経営状況に大幅な変化が生じていないかを確認しております。

<財政基盤の安定性>を見ますと、当財団は東京都、区市町村、農林水産業団体からの

出捐金11億8000万円余の基本財産を持つとともに、特定事業目的のための基金とも合わせ、92億円余の正味財産を有しております。

また、＜事業の継続性＞ですけれども、令和2年度決算における独立監査人による監査結果の報告並びに大部分の事業が行政代行的事業であり、かかった経費分の収入は確保されていることなどを鑑みた結果、財政基盤の安定性、事業の継続性は有しているものと評価しております。

それでは、各評価項目について一つずつ御説明を申し上げたいと思います。

資料5-1の最初の1ページにお戻りいただいて進めさせていただきます。

まず、「管理状況」のところからです。評価項目は大きく分類すると、1ページの表の左のところにあります「管理状況」と、次のページに書かれています「事業効果」、2つの大項目に分類されております。

評価シートの大項目の「管理状況」の中の最初の「適切な管理の履行」という項目から順に御説明いたします。

「適切な管理の履行」の4番目の「人材育成の取組」です。この「人材育成の取組」について「水準を上回る」としまして、その他の項目については「水準どおり」となっております。

主な評価の内容については、この4番目の「人材育成の取組」についてなのですが、これについては、セミナーとか講演、講習会が中止とか延期となるケースが相次ぐ中、ウェビナー等を活用して、コロナ禍においても積極的に人材育成に取り組んでいるということで評価しております。

その他の項目については、例年と同水準、同内容の実施をしていただいておりますので「水準どおり」と評価しております。

続きまして、その次の「法令等の遵守」という項目に移ります。「法令等の遵守」については、この項目の1番目「個人情報保護の取組」については、ここも「水準を上回る」としているのですが、今年度より財団独自に外部業者による研修を追加して、複数回受講による意識の高まりとか知識の定着に加えて、内容的にも充実したものとなっている点を評価しております。

また、4番目の「各種法令等の遵守体制の整備」では、令和3年度の産技研との統合準備に当たりまして、庁舎管理者であります中小企業振興公社及び産技研と意見交換を重ねまして、財団の各種届出について用途廃止の手続を行うほか、統合に伴い新たに申請が必要となることもありますので、これについて助言や協力するなど、統合後の運営も法令を遵守したものとなるよう進めた点ということで評価しております。

次の項目の「安全性の確保」に続きます。

各項目の評価において「水準どおり」の評価となっております。昨年と同様に、組織防災力の向上に努めている点について評価しております。

次のページになりますが、「財務・財産の状況」となります。

1番目の項目の収支状況は「水準を下回る」となっておりますが、これは収入につきまして前年度と同額の予算計画の中、前年度よりも依頼試験、受託事業の収入額が下回っているためということになります。

一方、5番目の「経理関係帳票の点検実施」という項目では、歳入・歳出の自己点検において、幹部職員による定期的な自己点検を実施し、点検頻度を高めることによりミス等の早期発見、職員に対し処理の正確性の意識づけということに努めている点を評価しております。

続きまして「事業効果」に移ります。

項目は「利用の状況」になります。

1番目の「利用者数」、2番目の「利用促進への取組」とともに「水準を上回る」となっております。

「利用者数」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言等の影響を受けまして、昨年度と比較しますと66%と減少になるのですが、比較的高い水準を維持しているということで、あと、開放試験室の利用者満足度も高い水準を維持しているということから評価しております。

また、企業からの相談では、相手の抱える課題の把握にも努め、開放機器利用が解決に効果的と判断する場合、積極的に勧めているということなども挙げられます。

「利用促進への取組」ということについては、ホームページの更新、研究情報の提供ということは計画以上に行っているということ。あと、顧客サービスの向上に努めていまして、パンフレットの配布は計画6回というものに対して7回準備して予定していました。ただ、コロナ禍で6件が中止となってしまいました。1件新規に開拓出店ということで、コロナ禍での貴重な配布機会の確保に努めているということになります。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため展示会4件が中止したことに伴い減少しているのですけれども、新規にイベントに参加するなど利用促進へ積極的に取り組んでいるということで評価しております。

続きまして、「事業の取組」になります。

「事業の取組」については、2番目の「サービス向上に向けた取組」が「水準を上回る」となっております。設置機器の管理・更新、専門図書等の管理・整備については、備品等検討委員会や図書チームによって、高い頻度で取り組まれているということで、利用者へのサービス向上に努めているということで評価しております。

次の「利用者の反応」でございますが、「利用者の満足度」です。アンケート調査によりますと開放試験室の利用者満足度は、96%と高い結果でございます。また、昨年度アンケート項目の見直しを行いまして、その結果得られたニーズについては、技術者研修会の講義内容及びテキストに反映するなど利用者へ還元しているということが挙げられます。

次の項目になりますが、「行政目的の達成」でございます。

この「行政目的の達成」の項目については、主に食品技術センターの事業が内容、項目

として記載されております。こちらは施設の設置目的を達成するための評価でありまして、また、行政等との連携も十分に図られているかなどについてもこの項目で評価しております。

こちらについては、2番目の「試験研究業務の実施」と4番目の「他機関、地域との連携」について「水準を上回る」としまして、それ以外は「水準どおり」としております。

試験研究についてですけれども、試験研究外部評価というものがありまして、昨年度終了した課題が3課題あるのですけれども、全てにおいてA評価をいただいているということで評価しております。また、産技研との統合に当たりまして、研究分野との融合や、新たに産技研で展開する分野について協議し、統合後産技研の一員として推進していくということで中期計画を策定している点を評価しております。

次になります。また今年度ですけれども、新たに東京都中小企業団体中央会主催の「組合まつり」に出展しまして、商工分野の関連団体との連携を進めているということも挙げられます。

加えて、最後の「他機関、地域との連携」というところになりますけれども、都立農芸高校の教員や生徒の施設見学の際には、農業と食品工業の密接な関連を踏まえまして、センターの内容や研究内容について紹介するという。地域との連携を深めて、食品技術センターの認知度を高めるとともに、農業の6次産業化の推進、食品工業の担い手の育成に貢献するというので評価しております。

以上の各項目の評価結果を集計しまして「水準を上回る」が10項目となります。「水準どおり」が24項目、「水準を下回る」が1項目となりまして、得点を換算しまして、合計得点が58点となります。一次評価はAと評価いたしました。

また、「特記事項」については「水準を上回る」各種取組について記載させていただいております。

一次評価についての説明は以上になります。

【春見委員長】 ありがとうございます。

ただいま、先般行われました一次評価についての御説明がありました。ここで少し質疑応答の時間を取りたいと思います。

では、委員の方から。

ちょっと私からよろしいでしょうか。「適切な管理の履行」というところで、これは「水準を上回る」でしたか、ちょっと違いますね。資料5-2についてですけれども、この適切な管理のところ、安全衛生推進者による職場巡視ですか。総合的施設・設備安全点検実施が4回行われ、月1回だったのが増えていますよね。たしか400%かな。月1回の間隔が週1回になっていますが、こういう管理業務というのはやればやるほどいいとは思いますが、月1回だったところが週1回にしなければならなくなったという理由は何かあったのでしょうか。

【沼尻課長代理】 やはりコロナ禍ということもありまして、週1回で実施する、小まめに

いろいろな消毒等も行っているということが挙げられると思います。

【春見委員長】私が言いたいのは、ここで働く方々の勤務条件というか労働条件とかそういったこともいろいろ考えますと、なるべく快適な条件で働けるというのが一つ大きなあれだと思うのですが、そういう観点からいうと、結構皆さんフルにいろいろなこの活動をしようと思うと、相当フルに時間をいっぱいいっぱい使っていらっしゃると思うのです。だからむしろ増やすということももちろんいいのですけれども、逆に必要なければ減らしてもいいのかなということもあたりして、減らすと点数が減ってしまうのでそこはまた問題にはなるのですけれども、考え方としては、やればやるほどいいのだけれども、やらなくてもいいものまでやらなくても、やる必要もないのかなという考え方というのがあっていいのかなと。

例えば、もう一つ例を出しますと、外部からの問合せです。これが800何件でしたか。たしかあったと思うのですよ。

【沼尻課長代理】はい。

【春見委員長】これをどなたが受けておられるのかなと。研究員の方だとは思いますが、その800回を例えば1人15分として計算すると200時間ぐらいになるのでしょうか。これを1日例えば2時間ずつ受けようとするとも100日ぐらいかかるというふうに、単純に計算しますとなったりするので、なかなかこれは大変だなと。その分、人の手当てというのをどうされているのかはあるでしょうけれども、だからそういう職員の方の勤務時間ということもどこかで考慮していかないと、やればやっただけいいからといってどんどん業務が増えていくということもよくある話なので、こういうふうに点数にするとそれがなかなか出てこないというか、それをやると逆に下がってしまうということになったりするので難しい点はあると思うのですけれども、若干そういう点の配慮というのもあっていいのかなという気がちょっとしました。

【沼尻課長代理】ありがとうございます。

どうしても、確かに春見先生が言われるように計画値に対する実績値ということで、やはり達成率というような、この数値に対する評価というのが大きくなってしまいかもしれないのですけれども、確かに総合的に見て多角的に評価するというのも、今後というか、そういった面も必要になると思います。ありがとうございます。

【春見委員長】泰地委員、ありますか。

【泰地委員】コロナの中での、財務でいくとやはり大変だっただろうと思うのです。いろいろな形でできなかった部分がたくさんあったと思うのです。そういう面でいくと致し方ないのかなと思っています。

ただ問題は、今、先生が言われるように、いろいろな部分で一生懸命になってやっていることはよく見えていますよね、よく分かる。それぞれに一生懸命になってやってくれているのだなということとはよく理解できています。特にこんなコロナの中でそれぞれがいろいろな形でやってくれているなというふうに、私はいい評価をしているつもりです。

【春見委員長】どうぞ。

【種山委員】種山です。

今回はコロナがあったのと、あと、産技研さんとの統合があった中ですごくよくやられていらっしゃるなという感想を思っております。

私はちょっと前からずっと言っているのですが、この食品技術センターさんがすごくいい施設なのですけれども、やはりまだまだ知らない中小企業の方がたくさんいらっしゃると思うので、その利用促進の取組というのが一番大事ななと思っているのです。今後、産技研さんのほうのところに組み込まれるということで、ホームページの更新とかパンフレットの配布とか研究情報の提供とかというのは、産技研さんの中でやられる感じになるのですか、それとも、自分のところのホームページは残したまま今までどおりやられる予定なのですか。この辺はどうなのでしょう。ちょっと今後の話なのですけれども、気にはなりました。せっかく頑張っていらいっしゃるのでというお話です。

【宮森センター長】どうもありがとうございます。

ホームページ等について、今、委員の先生からお話がありました。私どももやはりPR活動が非常に重要だと思い、この施設、食品技術センターという事業全体を都内中小企業の方にまず知っていただきまして、役立つ試験研究機関になっていきたいと思っております。

そうした中で、知っていただくツールといたしましてはホームページがあります。昨年までは東京都立食品技術センターという看板を掲げさせていただきまして独自のホームページを持っておりました。まだ今はオープン状態なのですけれども、やはり4月から一緒になりましたので、新しい組織の中の枠組みでまた新たに事業を見直しながら、段階的にホームページにつきましても移行してまいりたいと思っております。新たな器の中、東京都立産業技術研究センターとの連携も深めつつ、その内容のところできっとPRしていきたいと思っております。

今回の統合でいいますと、今まで食品自体の研究を中心にしていたところなのですけれども、今回、産技研と一緒にになったというところで、食品を取り巻くというか関連する、例えば包装資材とか加工機械とかも含めて一体的な支援を考えていますので、そういったことも含めてPR活動を産技研と一緒に進めてまいりたいと考えております。

【種山委員】分かりました。ありがとうございます。

【泰地委員】PRの件で、例えば、東京家政大学あたりなんかでしたら栄養士とかが一緒になって勉強しているわけでしょう。それから、東京農業大学だとかいろいろあるではないですか。ああいうところと少しこういうコンタクトを取ってPRしていくとか、または高校に農業科があるとか水産科があるとか、いろいろなものがあると思うのです。そういうところも少し広めていくことによって将来的な担い手ができて、なおかつこういうところもあるなということが理解してもらえると。

今、現実の組合さん、いろいろな組合があると思うのです。また、食品の組合が食産業だけではなしにいっぱいあると思うのです。けれども、そういうのがなかなか、東京の食

材が少ないわけでしょう。必死になって開発してくれているのだけれども、正直なことを言うと商売になるものがない。本当の商売につながるようなものが開発できていない。都がやるのだから仕方がないのだけれども、去年言ったことは、ほかのものも一緒になってやってくださいとって話をしたのだけれども、やはりそういう形で少し広げていかないと。今までやっていることをずっとやっても、やはりそのままになってしまうので、学校とかいろいろなところに飛び込んでいって、我々はこんな技術センターでこうやっているし、共同開発できることがないとかいろいろな話をしていけば、またそれが少しずつ広まっていくのではないかなという気はします。

【宮森センター長】ありがとうございます。

今、先生からお話がありました。最初のほうにつきましては、連携というところは先ほど、沼尻さんからお話がありましたけれども、昨年につきましては、都内の農芸高校等をはじめとして幾つかあるのですけれども、そこで実際に食品の加工を生徒さんに教えている先生につきましては、うちのほうから情報提供をしております。それは一つとして先生に対するものなのですけれども、こういったセンターがあるということも生徒に知っていただく機会になっていますので、担い手というところでは連携を深めている状況であります。

それから、これまで農林水産部の一組織というところで、都内農産物の付加価値を高めるという観点で一つ頑張ってきたところもあります。それは今後も継続していくのですけれども、新たにまた産技研と一緒にになりましたので、加工ということ考えた場合、食材を東京都ということに限らず、東京都以外、それは全国、世界となるかと思えます。その食材の付加価値を高めて、それを東京都、全国、外国に販売してもうける、そういった形の技術支援を今後展開できればと考えております。

【泰地委員】頑張ってください。

【森川委員】よろしいでしょうか。

【春見委員長】どうぞ。

【森川委員】開放試験室の利用状況も非常にいいという状況なのですが、恐らく公的な施設を利用される方はリピーターが非常に多いのではないのかなというところで、特にやはり新しく御利用される方を増やしていくことがとても大事だなと感じる中で、例えば、今年度初めて来てみましたという方がどのぐらいの件数があって、その方々がリピーターにつながっているのかどうかといった辺りも、今後の課題としては必要なのではないかと感じているところです。

【泰地委員】そういうのはデータがあるのではないですか。

【宮森センター長】やはりずっと継続的に利用されるというのはそれほど多くなくて、やはり開発が終われば一段落つくという形でして、利用のお客様は少しずつ新しい方もどんどん入ってきている状況です。

広くPR活動をしたいというところですが、昨年からは三密を避ける状況の中で、複数の企業の方をお受けしていた場合も、今は1企業に限らせていただいている状況もあり

まして、利用は前年度よりはちょっと減ったのですけれども、それでも結構活用していた状況もあります。

私たちは、新たな方にもしっかりと活用していただきたいということを思っておりまして、その準備をしている状況です。なかなか歯がゆい思いがある状況なのですけれども、今はそういう状況で頑張っております。

【森川委員】あとは、少ない人数でやっていらっしゃるために、特に研究者の方々というのは多様な対応をやはりしなければいけないという中で、先ほどもお話がありましたが、多分、お問い合わせに対する対応とかというと、今日自分がやろうとしていたことが、なかなかその進捗ができないということもあるかと思うのです。例えば、人的な物理的な人数とか、そういったことについては何か改善をしていくとか少しずつ増やしていくというお考えとかはあるのでしょうか。予算との関係もあるかとは思いますが。

【宮森センター長】人的というお話がありましたけれども、昨年度の話と今年度の話になってしまうのですけれども、新たに産技研に移るに当たりまして、人数を2名ほど増やしていただきました。併せて、職員の構成も変えまして、少し研究員が増えている状況になっております。

今年につきましては、新たな産技研と一緒になるということも含めまして、様々なことが仕切り直しという形になりますので、研究のところとは別に、お客様、それから、組織等との連携のところを厚くして対応しているところでございます。

やはりお客様の要望に対しては、研究員は技術支援と併せて試験研究をしておりますので、その辺につきましては御了解いただいて、スケジュール調整をさせていただきながら支援をしているところでございます。

【森川委員】ありがとうございます。

【春見委員長】ちょっと私から、この試験研究の取扱いについてお聞きしたいというかお願いしたいことがあるのです。幾つか私もこの試験研究の評価委員をやらせていただいていましたので、非常に優れた成果といいますか、面白い結果が出ているのがたくさんあったと思うのです。ただ、それを全て事業化するというのはなかなか難しい。どこの研究機関でも難しい話ですから、このうちから1つでも2つでも本当に食品組合さんあるいはその事業者さんを通じて技術開発され出てくるといいと思うのです。

その場合、そういう課題が実際に実用化されたものはそれでよしと。そして、できなかったものについてもどこが駄目だったのかと。コスト的に駄目なのか、あるいは技術的にまだ足りないところがあったとか、あるいはコスト競争でちょっとその市場にはなかなか難しいとかそういった形で、要するにフォローアップするようなことをやっていらっしゃると思うのですけれども、十分そういったことをされて次の課題を立てるときにその辺りをどう改善していくかという一つの指標にもなると思いますので、そういったことを、せっかく蓄積されたそういう研究成果がなるべく無駄にならないような形で、ここの研究機関の財産としてずっと保持していくという形を取っていただければと思っています。

【宮森センター長】ありがとうございます。

試験研究につきましては4つの分野について、昨年は8テーマの課題を掲げておりました。新規課題も含めてその8課題については、今年も継続して検討しているところでございます。

今、春見先生からお話がありました、実際にその成果をどのように実証というか社会に還元していくかというところですが、今までその成果につきましては、センターの成果発表会、それから、学会等々で発表させていただいておりました。今年から産技研に移りまして、新たな取組といたしまして、産技研のクロスミーティングという形で成果を発表させていただきます。

何が今までとちょっと違うのかとなりますと、今までは成果を研究員から報告していたのですが、そのクロスミーティングというのは、商談会を含めてその関心のある方と実際にその内容について意見交換ができる形にしまして、そこから共同研究といった形に結びつけまして、その成果を各会社の製品化につなげる一助になればという形で、この9月にやることになっております。

ただ、本来ですと発表というところなのですが、ここも今のコロナ禍という形でウェブを介した開催になってしまうのですが、そういった取組を今後も生かしながら、今お話しいただきましたこれまでの成果につきまして、しっかりと食品業界に還元できるように努めてまいりたいと思っております。

【泰地委員】春見さんね、今、もう一つの事業推進委員会というのがあって、ここで開発した商品を発表したりする会があるのです。それにも私が出ているのですが、一生懸命になって開発してくれているのです。さっき私が言ったとおり、今までは東京都の産物を、原材料を使ってそれを開発していこうということで一緒になってやってきた。したがって、原料の量の問題だとかいろいろな問題があったり、それから、ここにさっき出ていたけれども、酒をやったりテンペをやったり漬物をやったりいろいろなことをやっているわけです。けれども、本当に事業に、商売に結びついているかといったらなかなか難しい部分があるということなのです。

だから、やっていることは物すごくいいことをやっているのだけれども、商売になかなか結びつかないというのがあるのです。今年から産技研とやれば、加工食品で進めていけばまた違ってくるのかなという気がするけれども、それと、テレビでPRできるような形に引っかかってこないからなかなか難しい部分があるなということなのです。

けれども、本当にいいものはできてきていますよ。だから、今は生ソースなんかは東京では「生ソース」と売っていますよね。テレビにもこの前も出ていましたよ。やっているけれども、ではどのぐらい売っているのといったら量的には知れているということなのです。これがブルドックがやりましたというのだったらまた別ですが、小さな業者がやるとなかなかそれがうまく量がいけないという格好になるわけです。頑張ってくれていることは間違いないと思いますよ。

【春見委員長】 その場合、今までは農林の枠内に御所属だったのですよね。今度は商工のほうに移管ということになると、素材そのものについては都内産の農産物ということに限定はされなくてもいいという、ある程度あれが外れるのですか。

【宮森センター長】 そうですね。今までも外れてはいました。

【春見委員長】 都内産のものを重視してやっておられましたよね。

【宮森センター長】 これも何年か前、このオリンピック関係で、オリンピックでしっかり都内産の農産物と、それから、その加工品についてPRしていきましょうということで、それを目指してテーマを結構厚くしておりました。

一例として挙げさせていただきますと、ブランド豚のTOKYO Xにつきましてもしっかりと、イベリコ豚と同列の形としてTOKYO X、これをしっかり打ち出していきますということで増産を計画しております、テーブルミートが増えるのであればそれと伴って加工もという形で、発酵サラミを開発させていただいたところです。ここ何年かは東京の食材を生かすという観点の課題がちょっと多かったというところもあります。

これでオリンピックが落ち着きますので、これからは都内産物も引き続きやってまいりますけれども、それに限らず、しっかりと都内中小企業の方が実際に活用されている食材を含めて試験研究をしてまいりたいと思っております。

【泰地委員】 やはりそういう業者からの要望があれば一番いいのですよね。それがなかなか難しいのですよね。

【宮森センター長】 はい。

今やっているチョコレートの原材料につきましても、日本ではほとんど取れていない。あと、小麦粉についてもほとんど小麦ということも含めまして、必ずしも都内産、日本で多く取れるということではなくて、原材料につきましてもこれまでその枠を外した課題も設定しております。

【春見委員長】 そのほかはよろしいでしょうか。

(委員首肯)

【春見委員長】 それでは、質問等がなければ議事4、評価に入りたいと思います。

これから、当委員会の評価を行います。まずはここで10分ほど時間を取りまして、二次評価シートに記入していただきます。

その後、事務局のほうで各委員の二次評価シートを回収し、これを取りまとめた後に、総括表を委員の皆様にお配りし、二次評価の決定をしていただきます。

評価の際には、事務局及び食品技術センター係長の方に立会いをしていただきます。それ以外の方はしばらくの間、退席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(評価関係者以外退室、評価シート記入)

【春見委員長】 それでは、事務局のほうから評価シートの回収をお願いいたします。

(評価シート回収)

【春見委員長】 評価の集計ができるまで休憩を取りたいと思います。

(休 憩)

【春見委員長】 それでは、当委員会としての評価に入りたいと思います。

まずは事務局より説明をお願いいたします。

【沼尻課長代理】 ただいま、二次評価総括表をお配りしました。先ほど各委員の先生方に評価していただいたものをまとめたものです。

各項目の下のところに「評価委員会」というところでちょっとグレーになっているところが空欄になっておりますので、その評価について、各委員の評価を基にとっても今回はちょっと決まってしまうかもしれないですけども、委員会として決定していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【春見委員長】 それでは、一次評価の内容を踏まえて、当委員会としての評価を行います。

まず「管理状況」ですが、何か特別に御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員首肯)

【春見委員長】 それでは、「管理状況」につきまして、全員の評価委員の皆様がAでございますので、当委員会としてもAということにさせていただきます。

次に、「事業効果」につきまして、御意見はよろしいでしょうか。

(委員首肯)

【春見委員長】 それでは、「事業効果」につきまして、これも当委員会としての評価はAということにさせていただきますと思います。

その他何かございましたらあれですが、よろしいでしょうか。

【春見委員長】 分かりました。

ということで、最後に「二次評価」のところですか。「二次評価」も皆さん方全員Aということになっております。Aでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

【春見委員長】 それでは、当委員会の評価は全て終了いたしました。

御退席いただいた方々には、入室していただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

(評価関係者以外入室)

【春見委員長】 それでは、当委員会としての評価結果について、報告いたします。

「管理状況」としましては、A評価といたしました。

「事業効果」としましては、A評価。

それから、「二次評価」として、Aと。全てAでございます。

ということで、評価を終わりたいと思います。

最後に、各委員から一言ずつコメントをいただきたいと思っております。

泰地委員、お願いします。

【泰地委員】 特別はございませんけれども、一生懸命になってやってくれているからよかったなと思っておりますし、先ほども話をしましたけれども、やはり食品業界の今後のためにも学生の育成とか、できるだけPRして一生懸命になってやってもらえれば、ええとこしていくのではないかなという気がしていますので、一つよろしく願いしたいと思います。

以上です。

【春見委員長】 ありがとうございます。

種山委員、お願いします。

【種山委員】 二次評価シートに書かせていただいたのですけれども、センターのことを知らない中小企業の方はまだまだ多いと思いますので、利用促進への取組を強化していただければと思います。来ている事業者の方たちだけを見ていると分からないのですけれども、その向こう側にはもっと何十万、何百万社という会社がありますので、そちらの方たちにどう周知していくかというのは力を入れていただければと思います。

あともう一つは、食品に限らず、良い品質でも売れていない製品というのはたくさんありますので、その製品の強みですね。ちょっと見えにくいものなのですけれども、それをどう発信していくかというのは産技研さんとの連携で注力していただければと思っています。同じような製品でも名前を変えただけで売れたりするケースもありますので、その辺りも注力していただければと思っています。

以上です。

【春見委員長】 森川委員、お願いします。

【森川委員】 特に令和2年度についていえば、やはりコロナ禍の中でいろいろな方に来ていただくのが非常に難しい、あるいはこちらからどこかに行くのが難しいという中で、非

常に工夫をしながらいろいろやっこられて、非常にいい成果が出ているのではないのかなと思っっています。

今後についても、今日お話をいろいろ聞くことができ、産技研さんの中に入ったというここと、向こうのよい文化を食品技術センターさんがまた取り込んで新たな活動ができるというふう今日、お話も聞けたので、今後の中でいい事業が展開できると期待しておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

【春見委員長】ありがとうございます。

最後に私から一言。今、委員の皆様方がおっしゃったように、このセンターの事業はアクティビティーが大変高いですし、いろいろな情報を蓄積されて、随分いろいろな財産といたったものをお持ちになっているのです。あとはこれをいかに生かしていくかというそのところだと思っしますので、先ほど来、皆さんから出ていますように、何とかこれを少しでも外部にうまく伝わるような形で持って行っていただくと。

それから、あくまでもクライアントは、主に中小を中心とした食品事業者の方々です。それも一まとめに食品企業と言っってしまうのですけれども、やはり一つ一つ業界ごとに、あるいは業界の中でも会社ごとに違っっていると思っのです。だからそういった細かい生の声というのをなるべく直に聞いて吸い上げて、それに沿った形でうまく対応していただくといいことが、特にこれから組織が改変するということもありますし、ただつくればいいということではなくて、できたものが効果を十分に発揮できるような形で、いろいろと皆さん方で工夫して行っていただきたい。ぜひ頑張っっていただきたいと思っます。

以上で全て終了いたしましたので、議事の進行をお返しいたしたいと思っます。

【沼尻課長代理】春見委員長、どうもありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましてはお忙しい中、本日、本委員会の運営に御協力いただきまして、本当にありがとうございます。

本日の指定管理者評価委員会はこれで終了といたしますけれども、今後も食品技術センターのサービス向上に向けて、引き続き、委員の皆様のお力をお借りする場合もあるかと思っます。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了といたします。

【川道担当課長】最後に一言だけいいですか。

【沼尻課長代理】はい。

【川道担当課長】どうもありがとうございます。

委員の皆様からお話を伺いまして、改めて今回、いわゆる東京都の産業労働局の中に農林水産部がありまして、我々は指定管理者としては農林水産振興財団というところが指定管理をしてきたということで、やはり地産地消であるとか、農家さんが生産したものなんかの付加価値向上みたいなそういった発想から研究開発をしてきたという経緯がございまして、それはそれで一つ非常に有意義だったかと思っっていますし、蓄積も得られてよかったのかなと思っっています。

ただ一方で、皆様おっしゃられたように、やはり東京都の食材だけ、あるいは農林水産のいわゆる1次産業の方々の経営改善であるとかそういったことだけではなくて、もう少し広い視点から食品に関するビジネスという観点から役割というのがあってもいいのかなという気がします。

今回、産業技術研究センターに移ったということで、産労局の中でも農林部から商工部のほうに軸足が移るということで、都内の中小企業の方を中心として、やはりビジネスの観点がもう少し得意な部署に移ることになります。

なので、やはり商品開発をするときには当然、その先にどういったマーケットがあるのかとかそういったこととつなげて、やはり泰地委員がおっしゃられたみたいに、売れるのかというところもちゃんと見据えた上で商品開発あるいはそれに必要な技術の開発ということをしっかりつなげていく、そういったことについてはやや強みのあるところに移ったのかなと思っていますので、多分今後、もう少しこの食品関係も都内の農林水産品だけではないものも含めて、多様なニーズに応え得るような技術開発が行われて商品化が進んで、関わる方々が経営的によくなると。そんな形になっていけばいいかなと思っていますので、引き続き御支援いただきながら、食品に関わる都内のいろいろな事業者さん、生産者さんの生活がよくなればいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

【沼尻課長代理】ありがとうございました。

(11時33分 閉会)